

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年12月25日
【中間会計期間】	第188期中（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	阪神電気鉄道株式会社
【英訳名】	HANSHIN ELECTRIC RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役・社長 坂井 信也
【本店の所在の場所】	大阪市福島区海老江1丁目1番24号
【電話番号】	06 - 6457 - 2160
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋本 一範
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区海老江1丁目1番24号
【電話番号】	06 - 6457 - 2160
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋本 一範
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第186期中	第187期中	第188期中	第186期	第187期
会計期間		自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益	百万円	148,167	148,293	90,971	310,225	243,772
経常利益	百万円	15,865	17,225	16,284	23,678	22,362
中間(当期)純利益	百万円	6,682	4,838	11,056	15,027	5,440
純資産額	百万円	174,618	179,389	133,254	175,245	136,347
総資産額	百万円	514,383	481,291	433,435	503,329	450,400
1株当たり純資産額	円	399.78	398.85	300.15	399.76	306.70
1株当たり中間(当期)純利益	円	15.92	11.47	26.22	35.72	12.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	32.6	34.9	29.2	33.5	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,785	18,757	6,472	40,437	37,032
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	361	1,511	12,043	30,066	54,518
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,979	27,730	1,868	27,514	38,334
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	44,153	77,301	22,743	84,738	27,399
従業員数 (平均臨時従業員数)	人 (人)	7,118 (1,664)	7,068 (1,634)	4,717 (987)	6,975 (1,626)	5,201 (1,106)

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数については、就業人員数を記載している。

4 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第186期中	第187期中	第188期中	第186期	第187期
会計期間		自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益	百万円	44,555	43,813	42,517	92,174	78,675
経常利益	百万円	9,440	13,415	11,629	16,147	18,228
中間(当期)純利益	百万円	3,446	15,259	9,162	3,755	21,608
資本金	百万円	40,633	40,633	29,384	40,633	29,384
発行済株式総数	千株	421,652	421,652	421,652	421,652	421,652
純資産額	百万円	137,513	140,023	102,763	129,804	107,359
総資産額	百万円	440,744	394,811	355,310	422,809	369,176
1株当たり純資産額	円	327.30	332.08	243.72	307.85	254.62
1株当たり中間(当期)純利益	円	8.20	36.19	21.73	8.92	51.25
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	2.50	-	-	7.13	102.66
自己資本比率	%	31.2	35.5	28.9	30.7	29.1
従業員数 (平均臨時従業員数)	人 (人)	1,920 (218)	1,907 (192)	1,673 (53)	1,897 (206)	1,784 (194)

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数については、就業人員数を記載している。

4 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間における重要な事業の内容の変更

当中間連結会計期間における重要な事業の内容の変更については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績 (D) 旅行・国際輸送事業」及び「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりである。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動

連結子会社であった阪神エアカーゴ株式会社、阪神エアカーゴU.S.A.株式会社、阪神フレイト・インターナショナル(欧州)株式会社、阪神フレイト・インターナショナル(シンガポール)株式会社及び阪神フレイト・インターナショナル(香港)株式会社(阪神エアカーゴ株式会社を除く4社はいずれも同社の完全子会社)は、平成20年4月1日、当社が保有する阪神エアカーゴ株式会社の全株式を株式会社阪急阪神交通社ホールディングスに売却したため、子会社ではなくなった。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

	都市交通事業 (人)	不動産事業 (人)	エンタテインメント・コミュニケーション事業 (人)	ホテル事業 (人)	流通事業 (人)	建設事業 (人)	その他の事業 (人)	計 (人)
従業員数	1,944	201	1,034	410	64	409	655	4,717
	(157)	(6)	(346)	(144)	(92)	(43)	(199)	(987)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。

2 臨時従業員数は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

3 平成20年4月1日に実施した阪急阪神ホールディングスグループにおける旅行・国際輸送事業の再編により、当社の旅行事業を吸収分割により分社し、阪神エアカーゴ(株)及びその子会社4社が連結子会社から除外となったため、経営管理上採用している区分の見直しを行い、従来「旅行・国際輸送事業」に区分していた山陽自動車運送(株)及び阪神トラック(株)の所属セグメントを、当中間連結会計期間から「その他の事業」に変更した。この結果、前連結会計年度末に比べ、「旅行・国際輸送事業」の従業員数が1,188人、平均臨時従業員数が376人それぞれ減少し、「その他の事業」において従業員数が655人、平均臨時従業員数が199人それぞれ増加している。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,673 (53)
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。

2 臨時従業員数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社には、阪神電気鉄道労働組合があり、平成20年9月30日現在組合員数は1,517人で、日本私鉄労働組合総連合会に加盟している。

なお、当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」については、消費税等抜きで記載している。

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の当社グループの営業成績は、原油・原材料価格の高騰や米国における金融不安に端を発する株式市況の低迷などにより景気が減速傾向にあった中、収益の面においては、都市交通事業が鉄道事業の旅客数の増加により増収となり、また、エンタテインメント・コミュニケーション事業が、スポーツ業における阪神タイガースの好成績や阪神甲子園球場のリニューアル効果に加え、コミュニケーションメディア業が好調に推移したことにより増収となったものの、不動産事業が、昨年10月に阪神エンジニアリング株式会社ほか1社が連結範囲から外れたことなどにより、流通事業が、同じく昨年10月に株式会社阪神百貨店及びその子会社4社が連結範囲から外れたことなどにより、それぞれ大幅な減収となったほか、去る4月1日に旅行・国際輸送事業の経営を株式会社阪急阪神交通社ホールディングスへ移管したため、全事業の営業収益は、前年同期に比べ57,322百万円（38.7%）減の90,971百万円となった。

一方、費用の面においては、各部門にわたり引き続き徹底した費用の節減に努めたものの、大幅な減収に伴い、営業利益は、前年同期に比べ937百万円（5.1%）減の17,493百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ941百万円（5.5%）減の16,284百万円となった。これに特別利益として、関係会社株式売却益を計上する一方、特別損失として、自動車事業経営改善計画に伴う特別退職金を計上するなど、特別損益を加減し、更に、法人税等を控除した後の中間純利益は、税金費用が大幅に減少したため、前年同期に比べ6,218百万円（128.5%）増の11,056百万円となった。なお、セグメント別の業績は次の通りである。

#### (A) 都市交通事業

鉄道事業では、阪神なんば線の開業に向けて尼崎駅付近改良工事並びに近鉄線との相互直通運転に対応した1000系急行用車両の新造及び駅務機器の更新を行ったほか、都市計画事業による立体化工事である本線住吉・芦屋間連続立体交差化工事及び本線鳴尾駅付近連続立体交差化工事や三宮駅改良工事を推進するなど、鉄道諸施設の整備・改善に努めた。また、阪急電鉄株式会社等と連携して、ICカードシステム「PiTaPa」の利用促進の一環として「『得乗り』キャンペーン」を実施するなど、利便性の向上を図り旅客の誘致に努めた。

一方、旅客数は、引き続き同業他社との競争が激しい中、沿線のマンション開発や大型商業施設「御影クラッセ」の開業による好影響などにより定期旅客・定期外旅客とも増加したため、増収となった。

なお、阪神なんば線については、開業予定日を平成21年3月20日に決定するとともに、去る8月29日の旅客運賃の認可を受け、実施運賃を決定した。また、道頓堀（大阪市中央区）における巨大PR看板の設置や近鉄線内を走行する試運転用車両への車体広告の掲出など、認知度の向上にも積極的に取り組んだ。

自動車事業では、バス事業において、昨年8月の北大阪線及び野田甲子園線の大幅な減便や海外渡航者数の減少に伴う関西空港路線の不振等の影響により減収となったほか、タクシー業も稼働台数の減少により減収となった。

以上の結果、営業収益は、前年同期に比べ210百万円（1.2%）増の18,143百万円となったが、燃料費高騰の影響等により費用が増加したため、営業利益は、前年同期に比べ28百万円（1.1%）減の2,579百万円となった。

なお、バス事業については、経営改善計画を定め、これに基づき、平成21年4月1日実施を目的に同事業を当社から分離し、阪神バス株式会社への統合を図っていく。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
鉄道事業	14,030	1.8
自動車事業	4,299	0.2
消去	185	
計	18,143	1.2

#### (提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当中間連結会計期間	対前年同期増減率（%）
営業日数	日	183	0.0

区分	単位	当中間連結会計期間	対前年同期増減率(%)	
営業キロ	キロ	45.1	0.0	
客車走行キロ	千キロ	18,114	0.0	
旅客人員	千人	94,343	1.6	
鉄道事業 営業収益	旅客運輸 収入	百万円	13,076	2.0
	運輸雑収	百万円	953	0.7
	合計	百万円	14,030	1.8

## (B) 不動産事業

不動産賃貸業では、梅田阪神第1ビルディング(愛称「ハービスOSAKA」)のオフィスが高稼働率を維持したこともあり賃料収入が増収となったほか、去る3月に取得した新阪急ビル敷地の借地料収入や昨年度開業した高架下商業施設の賃料収入が寄与したことなどにより、増収となった。

不動産売買業では、箕面・小野原レジデンス及び宝塚山手台レジデンスの分譲に努めるなど、引き続き販売活動に注力したが、神戸・花山手住宅地及びハピアガーデン武庫川の最終分譲が好調であった前年同期には及ばず、大幅な減収となった。

なお、不動産管理業については、昨年10月に阪神エンジニアリング株式会社ほか1社が連結範囲から外れた。

以上の結果、営業収益は、前年同期に比べ8,052百万円(29.8%)減の19,013百万円となったが、不動産賃貸業において諸税や減価償却費が減少したため、営業利益は、前年同期に比べ277百万円(4.3%)増の6,753百万円となった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
不動産賃貸業	17,807	0.9
不動産管理業		100.0
不動産売買業	1,356	56.4
消去	150	
計	19,013	29.8

## (C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ業では、阪神タイガースがプロ野球公式戦開幕当初から好調を維持し、終盤まで優勝争いを演じたことや、本年3月完成のリニューアル工事第1期工事による内野の飲食・物販機能の拡充、スタンド座席の快適性の向上などから阪神甲子園球場が多くのファンでにぎわったため、増収となった。

コミュニケーションメディア業では、有線テレビジョン放送事業が堅調に推移する中、ケーブルテレビ網を利用した高速インターネットサービスの通信事業及び電話事業も順調に加入者数を伸ばしたほか、昨年10月に阪急阪神ホールディングスグループ内において情報事業部門を再編・統合したことや、昨年8月から9月にかけて、東京・大阪・福岡において「ビルボードライブ」の営業を開始したことなどにより増収となった。

また、その他の事業としては、六甲山上の各レジャー施設が天候不順の影響等により減収となった。

以上の結果、営業収益は、前年同期に比べ3,640百万円(11.9%)増の34,334百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ409百万円(5.4%)増の8,025百万円となった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
スポーツ業	24,619	17.7
コミュニケーションメディア業	17,474	16.5
その他	1,523	1.3

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（％）
消去	9,283	
計	34,334	11.9

(D) 旅行・国際輸送事業

旅行業及び国際輸送事業については、去る4月1日、阪急阪神ホールディングスグループの旅行・国際輸送事業の再編の一環として、当社の旅行部門を阪神航空株式会社に承継させるとともに、所有する同社及び国際輸送事業を営む阪神エアカーゴ株式会社の全株式を株式会社阪急阪神交通社ホールディングスへ譲渡し、両事業の経営を移管した。

これに伴い、当中間連結会計期間から、従来は旅行・国際輸送事業に区分していた国内物流事業を、その他の事業に区分することとした。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（％）
旅行業		100.0
国際輸送事業		100.0
国内物流事業		100.0
消去		
計		100.0

## (E) ホテル事業

ホテル事業では、ザ・リッツ・カールトン大阪が、景気の減速の影響等により、客室単価・客室稼働率が共に低下したほか、婚礼・一般宴会の件数も減少したため減収となり、また、昨年6月に六甲オリエンタルホテルが営業を終了したこともあって、営業収益は、前年同期に比べ306百万円（5.1%）減の5,666百万円となり、営業損益は、前年同期に比べ92百万円悪化し、144百万円の営業損失となった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
ホテル事業	5,666	6.2
消去		
計	5,666	5.1

## (F) 流通事業

物販事業では、コンビニエンス・ストア事業が、煙草の売上増等により増収となったものの、ベースボール事業のエンタテインメント・コミュニケーション事業（スポーツ業）への移管等により減収となった。なお、百貨店業については、昨年10月に株式会社阪神百貨店及びその子会社4社が連結範囲から外れた。以上の結果、営業収益は、前年同期に比べ56,005百万円（94.6%）減の3,184百万円となり、営業利益は、前年同期に比べ1,210百万円（87.6%）減の171百万円となった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
百貨店業		100.0
物販事業	3,184	8.0
消去		
計	3,184	94.6

## (G) 建設事業

建設事業では、依然として受注・価格競争の激化や公共工事の縮減の影響などがある中、中央電設株式会社、阪神なんば線関連等の大型工事の受注などにより、大幅な増収となったため、営業収益は前年同期に比べ116百万円（1.5%）増の7,886百万円となったものの、営業損益は、前年同期に比べ25百万円悪化し、166百万円の営業損失となった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
建設事業	7,919	1.2
消去	33	
計	7,886	1.5

## (H) その他の事業

従来は旅行・国際輸送事業に区分していた国内物流事業では、路線トラック事業は堅調に推移したが、関連事業が振るわず、営業収益は7,228百万円となり、営業利益は、燃料費高騰の影響などもあり、51百万円となった。

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
国内物流事業	7,228	

業種別	当中間連結会計期間	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
消去		
計	7,228	

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、設備投資や配当金の支払いなどにより、前連結会計年度末に比べ4,656百万円(17.0%)減少し、22,743百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により増加した資金は、前年同期に比べ12,284百万円(65.5%)減の6,472百万円となった。これは、税金等調整前中間純利益が減少したほか、主として法人税等の支払額が増加したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金収支は12,043百万円となり、前年同期に比べ13,555百万円減少した。これは、固定資産の取得による支出が増加したことや、投資有価証券の売却による収入が減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金収支は1,868百万円となり、前年同期に比べ29,598百万円増加した。これは、前中間連結会計期間には社債の償還があったことや、長期借入れによる収入が増加したことなどによるものである。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、都市交通事業を初めとして不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業等の広範囲かつ多種多様なサービス業が主体であり、また、受注生産形態をとらない事業がほとんどであるので、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

## 4【経営上の重要な契約等】

当社及び株式会社阪急阪神交通社ホールディングスは、平成20年4月1日付けで、株式売買契約を締結し、これに基づき、同日、当社は、保有する阪神航空株式会社及び阪神エアカーゴ株式会社の全株式を株式会社阪急阪神交通社ホールディングスに売却した。

## 5【研究開発活動】

該当事項なし。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はない。

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものはない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりである。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通事業	当社 ・本線鳴尾駅付近 高架化工事	2,770	430	自己資金 及び借入金	平成15年9月	平成31年3月

##### (2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	421,652,422	同 左	-	-
計	421,652,422	同 左	-	-

(注) 当社が発行するすべての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要する。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日	-	421,652	-	29,384	-	19,495

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1丁目16番1号	421,652	100.0
計	-	421,652	100.0

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 421,652,422	421,652,422	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	421,652,422	-	-
総株主の議決権	-	421,652,422	-

## 【自己株式等】

該当事項なし。

## 2 【株価の推移】

該当事項なし。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】  
 (1)【中間連結財務諸表】  
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	2 12,872	5,518	2 7,507
預け金	64,513	17,309	19,976
受取手形及び売掛金	25,659	20,803	29,415
有価証券	2 499	9	9
たな卸資産	21,441	22,154	16,098
その他	11,580	7,904	12,049
貸倒引当金	944	481	753
流動資産合計	135,622	73,218	84,304
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物及び構築物（純額）	2 168,399	2 161,355	2 166,072
機械装置及び運搬具（純額）	2 12,738	2 13,502	2 14,477
土地	2 54,114	2 76,776	2 76,792
建設仮勘定	2,574	5,540	2,483
その他（純額）	2 4,141	2 4,000	2 3,529
有形固定資産合計	1, 3 241,969	1, 3 261,175	1, 3 263,355
無形固定資産	2 4,542	2 3,611	2 3,780
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	2 58,110	2 63,009	2 65,730
その他	2 41,456	32,526	33,381
貸倒引当金	409	105	152
投資その他の資産合計	99,156	95,429	98,959
固定資産合計	345,668	360,216	366,095
資産合計	481,291	433,435	450,400

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
支払手形及び買掛金	4 19,792	10,997	14,500
短期借入金	2 18,878	2 39,371	2 31,642
賞与引当金	3,682	2,035	2,074
その他	2 59,609	2 39,750	2 58,487
流動負債合計	101,962	92,154	106,704
<b>固定負債</b>			
社債	24,900	25,000	25,000
長期借入金	2 106,663	2 118,609	2 117,299
退職給付引当金	21,616	15,914	15,841
長期預り敷金	-	24,789	24,266
その他	2 46,758	23,712	24,939
固定負債合計	199,939	208,026	207,347
負債合計	301,901	300,180	314,052
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	40,633	29,384	29,384
資本剰余金	43,466	20,716	20,716
利益剰余金	65,989	65,839	66,404
株主資本合計	150,090	115,939	116,505
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	17,960	10,625	12,823
繰延ヘッジ損益	10	7	55
為替換算調整勘定	115	-	48
評価・換算差額等合計	18,086	10,617	12,816
少数株主持分	11,213	6,696	7,025
純資産合計	179,389	133,254	136,347
負債純資産合計	481,291	433,435	450,400

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
営業収益	148,293	90,971	243,772
営業費			
運輸業等営業費及び売上原価	116,384	69,594	202,405
販売費及び一般管理費	1 13,479	1 3,883	1 17,469
営業費合計	2 129,863	2 73,478	2 219,874
営業利益	18,430	17,493	23,898
営業外収益			
受取利息	381	103	669
受取配当金	401	578	751
負ののれん償却額	154	92	244
為替差益	92	-	161
諸債務整理益	217	-	-
雑収入	218	338	1,081
営業外収益合計	1,465	1,112	2,908
営業外費用			
支払利息	1,969	2,054	3,766
貸倒引当金繰入額	313	-	-
雑支出	387	266	677
営業外費用合計	2,670	2,321	4,444
経常利益	17,225	16,284	22,362
特別利益			
前期損益修正益	70	67	204
固定資産売却益	5	2	3 1,695
工事負担金等受入額	4 228	4 186	4 268
投資有価証券売却益	848	-	859
関係会社株式売却益	1,565	2,668	2,383
その他	339	69	9,879
特別利益合計	3,056	2,994	15,292
特別損失			
前期損益修正損	200	22	230
工事負担金等圧縮額	5 209	5 186	5 250
固定資産除却損	6 104	6 72	6 1,012
特別退職金	-	7 1,691	-
販売用土地評価損	-	497	-
商品券等回収引当金繰入額	325	-	-
減損損失	-	-	8 359
その他	9 58	9 44	9 14,304
特別損失合計	898	2,515	16,156
税金等調整前中間純利益	19,383	16,763	21,498
法人税、住民税及び事業税	7,496	5,354	10,711
法人税等調整額	6,950	291	4,900
法人税等合計	14,446	5,645	15,611
少数株主利益	99	61	446
中間純利益	4,838	11,056	5,440

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	40,633	29,384	40,633
当中間期変動額			
減資	-	-	11,249
当中間期変動額合計	-	-	11,249
当中間期末残高	40,633	29,384	29,384
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	43,466	20,716	43,466
当中間期変動額			
減資	-	-	11,249
剰余金（資本剰余金）の配当	-	-	34,000
当中間期変動額合計	-	-	22,750
当中間期末残高	43,466	20,716	20,716
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	63,114	66,404	63,114
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,954	9,285	1,954
中間純利益	4,838	11,056	5,440
会社分割による減少	-	2,336	-
持分法の適用範囲の変動	8	-	-
連結子会社及び持分法適用会社の増減による増減額	-	-	196
当中間期変動額合計	2,875	565	3,290
当中間期末残高	65,989	65,839	66,404
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	147,214	116,505	147,214
当中間期変動額			
剰余金（資本剰余金）の配当	-	-	34,000
剰余金の配当	1,954	9,285	1,954
中間純利益	4,838	11,056	5,440
会社分割による減少	-	2,336	-
持分法の適用範囲の変動	8	-	-
連結子会社及び持分法適用会社の増減による増減額	-	-	196
当中間期変動額合計	2,875	565	30,709
当中間期末残高	150,090	115,939	116,505

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	21,236	12,823	21,236
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,276	2,197	8,413
当中間期変動額合計	3,276	2,197	8,413
当中間期末残高	17,960	10,625	12,823
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	34	55	34
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23	47	89
当中間期変動額合計	23	47	89
当中間期末残高	10	7	55
為替換算調整勘定			
前期末残高	74	48	74
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	40	48	26
当中間期変動額合計	40	48	26
当中間期末残高	115	-	48
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	21,345	12,816	21,345
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,259	2,198	8,528
当中間期変動額合計	3,259	2,198	8,528
当中間期末残高	18,086	10,617	12,816
<b>少数株主持分</b>			
前期末残高	6,685	7,025	6,685
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,528	329	340
当中間期変動額合計	4,528	329	340
当中間期末残高	11,213	6,696	7,025
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	175,245	136,347	175,245
当中間期変動額			
剰余金（資本剰余金）の配当	-	-	34,000
剰余金の配当	1,954	9,285	1,954
中間純利益	4,838	11,056	5,440
会社分割による減少	-	2,336	-
持分法の適用範囲の変動	8	-	-
連結子会社及び持分法適用会社の増減による増減額	-	-	196
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,268	2,527	8,188
当中間期変動額合計	4,144	3,093	38,897
当中間期末残高	179,389	133,254	136,347

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	19,383	16,763	21,498
減価償却費	8,613	8,256	16,683
減損損失	-	-	359
長期前払費用償却額	279	-	-
負ののれん償却額	154	92	244
持分法による投資損益（は益）	-	70	312
退職給付引当金の増減額（は減少）	286	163	436
貸倒引当金の増減額（は減少）	144	281	237
受取利息及び受取配当金	783	682	1,421
支払利息	1,969	2,054	3,766
固定資産売却益	5	-	1,695
固定資産売却損益（は益）	-	2	-
固定資産除却損	228	72	1,012
投資有価証券売却益	848	-	859
投資有価証券売却損益（は益）	-	29	-
関係会社株式売却益	1,565	-	2,383
関係会社株式売却損益（は益）	-	2,668	-
工事負担金等受入額	228	186	268
工事負担金等圧縮額	209	186	250
特別退職金	-	1,691	-
売上債権の増減額（は増加）	5,249	2,592	4,632
たな卸資産の増減額（は増加）	3,351	6,186	1,412
販売用土地評価損	-	497	-
仕入債務の増減額（は減少）	4,113	3,503	1,090
未払消費税等の増減額（は減少）	83	981	1,178
その他	1,601	4,551	13,532
小計	23,795	15,067	43,983
利息及び配当金の受取額	786	819	1,422
利息の支払額	2,155	2,066	3,944
法人税等の支払額	3,666	7,348	4,426
特別退職金の支払額	2	-	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,757	6,472	37,032

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
固定資産の取得による支出	6,333	15,098	37,609
固定資産の売却による収入	29	160	825
有価証券の売却による収入	1,435	-	1,435
投資有価証券の取得による支出	1,176	1,650	1,515
投資有価証券の売却による収入	7,600	2,602	7,628
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	331	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の交換による支出	-	-	2 21,664
貸付けによる支出	640	-	1,153
貸付金の回収による収入	484	-	1,292
工事負担金等受入による収入	876	2,965	1,284
その他	763	691	5,041
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,511</b>	<b>12,043</b>	<b>54,518</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額（は減少）	1,250	169	495
長期借入れによる収入	1,950	16,400	31,399
長期借入金の返済による支出	6,371	5,309	14,110
社債の償還による支出	20,000	-	20,000
配当金の支払額	1,954	9,285	35,954
少数株主への配当金の支払額	104	106	164
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,730</b>	<b>1,868</b>	<b>38,334</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	10	68
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>7,436</b>	<b>3,691</b>	<b>55,888</b>
現金及び現金同等物の期首残高	84,738	27,399	84,738
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	964	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	-	1,449
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>1 77,301</b>	<b>1 22,743</b>	<b>1 27,399</b>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち次に示す33社を連結の範囲に含めている。</p> <p>(株)阪神百貨店 (株)阪神タイガース (株)阪神ホテルシステムズ (株)ハンシン建設 その他29社</p> <p>なお、(株)阪神モーター・ドック以下非連結子会社24社はいずれも小規模会社であり、総資産額の合計額、売上高の合計額、中間純損益(持分に見合う額)の合計額及び利益剰余金(持分に見合う額)の合計額等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち次に示す19社を連結の範囲に含めている。</p> <p>(株)阪神タイガース 山陽自動車運送(株) (株)阪神ホテルシステムズ (株)ハンシン建設 その他15社</p> <p>前連結会計年度において連結の範囲に含めていた阪神エアカーゴ(株)、阪神エアカーゴU.S.A.(株)、阪神フレイト・インターナショナル(欧州)(株)、阪神フレイト・インターナショナル(シンガポール)(株)、阪神フレイト・インターナショナル(香港)(株)は、平成20年4月1日、阪神エアカーゴ(株)の株式を売却したことにより子会社でなくなったため、連結の範囲から除外した。</p> <p>なお、(株)阪神モーター・ドック以下非連結子会社10社はいずれも小規模会社であり、総資産額の合計額、売上高の合計額、中間純損益(持分に見合う額)の合計額及び利益剰余金(持分に見合う額)の合計額等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち次に示す24社を連結の範囲に含めている。</p> <p>(株)阪神タイガース 山陽自動車運送(株) (株)阪神ホテルシステムズ (株)ハンシン建設 その他20社</p> <p>連結子会社であるアイテック阪神(株)は、平成19年10月1日、会社分割により(株)阪急ビジネスアソシエイトの情報システム事業を承継するとともに、商号をアイテック阪急阪神(株)に変更した。</p> <p>前連結会計年度において連結の範囲に含めていた阪神エンジニアリング(株)は、平成19年10月1日、(株)阪急ファシリティーズ(同日、阪急阪神ビルマネジメント(株)に商号変更)と合併し、解散したため、連結の範囲から除外した。なお、合併時までの同社の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については、連結している。</p> <p>また、同じく前連結会計年度において連結の範囲に含めていた(株)阪神百貨店、(株)阪神みどり会、阪神運送(株)、阪神商事(株)及び(株)ヘンゼルは、平成19年10月1日、(株)阪神百貨店と(株)阪急百貨店(同日、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)に商号変更)が株式交換を行ったことにより、また、(株)ハイ・セキュリティー・システムは、上記の阪神エンジニアリング(株)の会社合併及び(株)阪神百貨店の株式交換により、それぞれ子会社でなくなったため、連結の範囲から除外した。なお、子会社でなくなるまでの上記6社の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については、連結している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はない。 従来、持分法適用関連会社であった(株)ケーブルネット神戸芦屋は、会社合併に伴う持分の減少により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間において持分法の適用から除外した。</p> <p>(2) (株)阪神モーター・ドック以下非連結子会社24社及び西大阪高速鉄道(株)以下関連会社8社については、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっている。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 阪急阪神ビルマネジメント(株)</p> <p>(2) (株)阪神モーター・ドック以下非連結子会社10社及び西大阪高速鉄道(株)以下関連会社11社については、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっている。</p>	<p>更に、同じく前連結会計年度において連結の範囲に含めていた阪神エンタープライズ(株)は、平成19年10月29日に、(株)六甲オリエンタルホテルは、平成19年11月15日に、それぞれ清算終了により消滅したため、連結の範囲から除外した。なお、清算終了時までの両社の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については、連結している。</p> <p>なお、(株)阪神モーター・ドック以下非連結子会社19社はいずれも小規模会社であり、総資産額の合計額、売上高の合計額、当期純損益（持分に見合う額）の合計額及び利益剰余金（持分に見合う額）の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていない。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 阪急阪神ビルマネジメント(株)</p> <p>阪神エンジニアリング(株)の会社合併により当連結会計年度から新たに関連会社となった阪急阪神ビルマネジメント(株)は、重要性の観点から持分法を適用することとした。</p> <p>また、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)ケーブルネット神戸芦屋は、平成19年4月1日、同社の会社合併に伴う持分の減少により関連会社でなくなったため、持分法の適用から除外した。</p> <p>(2) (株)阪神モーター・ドック以下非連結子会社19社及び西大阪高速鉄道(株)以下関連会社10社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、阪神エアカーゴU.S.A.(株)、阪神フレイト・インターナショナル(欧州)(株)、阪神フレイト・インターナショナル(シンガポール)(株)、阪神フレイト・インターナショナル(香港)(株)の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては各社の中間決算日に基づく中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>なお、大阪ダイヤモンド地下街(株)は、当中間連結会計期間から、中間決算日を8月31日から9月30日に変更し、当中間連結会計期間の月数が7ヶ月となっている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>ア 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>イ その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>全ての連結子会社の中間決算日は9月30日であり、中間連結決算日と同一である。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券</p> <p>ア 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>イ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、阪神エアカーゴU.S.A.(株)、阪神フレイト・インターナショナル(欧州)(株)、阪神フレイト・インターナショナル(シンガポール)(株)、阪神フレイト・インターナショナル(香港)(株)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>なお、大阪ダイヤモンド地下街(株)は、当連結会計年度から、決算日を2月末日から3月31日に変更し、当連結会計年度の月数が13ヶ月となっている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券</p> <p>ア 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>イ 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>たな卸資産</p> <p>ア 商品     売価還元法による原価法</p> <p>イ 販売土地及び建物     個別法による原価法</p> <p>ウ その他のたな卸資産     主として月別総平均法による原価法</p>	<p>たな卸資産</p> <p>ア 販売土地及び建物     個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）     （会計方針の変更）     従来、たな卸資産のうち販売土地及び建物については、個別法による原価法により評価していたが、当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。     この変更に伴い、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は497百万円減少している。     なお、セグメント情報に与える影響はない。</p> <p>イ その他のたな卸資産     主として個別法による原価法</p>	<p>たな卸資産</p> <p>ア 販売土地及び建物     個別法による原価法</p> <p>イ その他のたな卸資産     主として個別法による原価法</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 鉄道事業取替資産については取替法(定率法)、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)及び当社における梅田阪神第1ビルディング建物(附属設備を除く。)ほか一部の兼業固定資産については定額法、その他の有形固定資産については、当社は定率法、連結子会社のうち15社が定率法、3社が定率法・定額法の併用、15社が定額法を採用している。 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社(株)阪神百貨店以下5社を除く。)は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微である。 (追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社(株)阪神百貨店以下5社を除く。)は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微である。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く。) 鉄道事業取替資産については取替法(定率法)、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)及び当社における梅田阪神第1ビルディング建物(附属設備を除く。)ほか一部の兼業固定資産については定額法、その他の有形固定資産については、当社は定率法、連結子会社のうち10社が定率法、2社が定率法・定額法の併用、7社が定額法を採用している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 鉄道事業取替資産については取替法(定率法)、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)及び当社における梅田阪神第1ビルディング建物(附属設備を除く。)ほか一部の兼業固定資産については定額法、その他の有形固定資産については、当社は定率法、連結子会社のうち10社が定率法、2社が定率法・定額法の併用、12社が定額法を採用している。 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社(株)阪神百貨店以下5社を除く。)は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微である。 (追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社(株)阪神百貨店以下5社を除く。)は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微である。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間負担額を計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用している。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左  賞与引当金 同左  退職給付引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左  賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債権債務について為替予約を行い、振当処理によっている。また、変動金利借入金の支払利息について特例処理の要件を満たす金利スワップを行い、特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ア ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務 イ ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 為替予約及び金利スワップのいずれの取引についても、取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定めている。</p> <p>為替予約取引は、近い将来発生すると見込まれる外国通貨による決済について、その決済額の範囲内で、為替変動リスクを回避することを目的として行うこととしている。また、金利スワップ取引は、現存する変動金利借入金の支払利息について、金利変動リスクを回避することを目的として行うこととしている。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>ヘッジ有効性評価の方法 上記社内ルールに基づき、為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれもヘッジ有効性の判定は省略している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 鉄道事業における工事負担金等の会計処理 鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れている。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上している。</p> <p>なお、中間連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>連結納税制度 連結納税制度を適用している。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 鉄道事業における工事負担金等の会計処理 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度 同左</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 鉄道事業における工事負担金等の会計処理 鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れている。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上している。</p> <p>なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から成る。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から成る。

## 【会計処理の原則及び手続の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) リース取引のうち所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 この変更に伴う、総資産への影響は軽微であり、損益及びセグメント情報への影響はない。	

## 【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間末において流動資産の「その他」に含めていた「預け金」は、当中間連結会計期間末において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分表示することに変更した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の流動資産の「その他」に含まれている「預け金」は22,000百万円である。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「雑支出」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、当中間連結会計期間において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分表示することに変更した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「雑支出」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は34百万円である。</p> <p>前中間連結会計期間において特別利益の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は、当中間連結会計期間において、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分表示することに変更した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれている「関係会社株式売却益」は44百万円である。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間末において固定負債の「その他」に含めていた「長期預り敷金」は、当中間連結会計期間末において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分表示することに変更した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の固定負債の「その他」に含まれている「長期預り敷金」は22,315百万円である。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において区分表示していた「為替差益」は、重要性がないため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の営業外収益の「雑収入」に含まれている「為替差益」は9百万円である。</p> <p>前中間連結会計期間において区分表示していた「貸倒引当金繰入額」は、重要性がないため、営業外費用の「雑支出」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の営業外費用の「雑支出」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は4百万円である。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は、当中間連結会計期間において重要性が増したため、区分表示することに変更した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「関係会社株式売却益」は 44百万円である。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「営業活動によるキャッシュ・フロー」のうち、前中間連結会計期間において区分表示していた「長期前払費用償却額」は、重要性がないため、「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「長期前払費用償却額」は40百万円である。</p> <p>また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、前中間連結会計期間まで区分表示していた「固定資産売却益」、「投資有価証券売却益」及び「関係会社株式売却益」は、EDINETへのXBRL導入に伴い中間連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間連結会計期間から「固定資産売却損益(は益)」、「投資有価証券売却損益(は益)」及び「関係会社株式売却損益(は益)」として表示している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「固定資産売却損益(は益)」に含まれている「固定資産売却益」は 2百万円であり、「投資有価証券売却損益(は益)」に含まれている「投資有価証券売却益」はなく、また、「関係会社株式売却損益(は益)」はその全額が「関係会社株式売却益」である。</p> <p>「投資活動によるキャッシュ・フロー」のうち、前中間連結会計期間において区分表示していた「有価証券の売却による収入」、「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」は、重要性がないため、「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「有価証券の売却による収入」は 9百万円、「貸付けによる支出」は 5百万円、「貸付金の回収による収入」は 9百万円である。</p>

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																																																																		
<p>1 1 有形固定資産の減価償却累計額 237,612百万円</p> <p>2 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>50,589百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>7,589</td></tr> <tr><td>土地</td><td>8,500</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>3,686</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,786</td></tr> <tr><td>合計</td><td>72,153</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>流動負債その他</td><td>9,418百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)</td><td>35,344</td></tr> <tr><td>債務履行引受契 約により譲渡し た借入金</td><td>2</td></tr> <tr><td>固定負債その他</td><td>630</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45,396</td></tr> </table> <p>上記のうち、財団抵当に供している 資産は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>48,231百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>7,584</td></tr> <tr><td>土地</td><td>7,482</td></tr> <tr><td>その他</td><td>590</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63,888</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)</td><td>35,038百万円</td></tr> <tr><td>債務履行引受契 約により譲渡し た借入金</td><td>2</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35,040</td></tr> </table>	建物及び構築物	50,589百万円	機械装置及び 運搬具	7,589	土地	8,500	投資有価証券	3,686	その他	1,786	合計	72,153	流動負債その他	9,418百万円	長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	35,344	債務履行引受契 約により譲渡し た借入金	2	固定負債その他	630	合計	45,396	建物及び構築物	48,231百万円	機械装置及び 運搬具	7,584	土地	7,482	その他	590	合計	63,888	長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	35,038百万円	債務履行引受契 約により譲渡し た借入金	2	合計	35,040	<p>1 1 有形固定資産の減価償却累計額 230,541百万円</p> <p>2 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>48,113百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>8,910</td></tr> <tr><td>土地</td><td>7,500</td></tr> <tr><td>その他</td><td>700</td></tr> <tr><td>合計</td><td>65,225</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>流動負債その他</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)</td><td>33,726</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33,794</td></tr> </table> <p>上記のうち、財団抵当に供している 資産は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>46,655百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>8,906</td></tr> <tr><td>土地</td><td>7,500</td></tr> <tr><td>その他</td><td>646</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63,709</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)</td><td>33,636百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33,636</td></tr> </table>	建物及び構築物	48,113百万円	機械装置及び 運搬具	8,910	土地	7,500	その他	700	合計	65,225	流動負債その他	67百万円	長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	33,726	合計	33,794	建物及び構築物	46,655百万円	機械装置及び 運搬具	8,906	土地	7,500	その他	646	合計	63,709	長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	33,636百万円	合計	33,636	<p>1 1 有形固定資産の減価償却累計額 225,083百万円</p> <p>2 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>49,392百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>9,897</td></tr> <tr><td>土地</td><td>7,488</td></tr> <tr><td>その他</td><td>849</td></tr> <tr><td>合計</td><td>67,628</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>流動負債その他</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)</td><td>35,487</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35,590</td></tr> </table> <p>上記のうち、財団抵当に供している 資産は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>47,900百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>9,892</td></tr> <tr><td>土地</td><td>7,488</td></tr> <tr><td>その他</td><td>768</td></tr> <tr><td>合計</td><td>66,050</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)</td><td>35,319百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35,319</td></tr> </table>	建物及び構築物	49,392百万円	機械装置及び 運搬具	9,897	土地	7,488	その他	849	合計	67,628	流動負債その他	103百万円	長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	35,487	合計	35,590	建物及び構築物	47,900百万円	機械装置及び 運搬具	9,892	土地	7,488	その他	768	合計	66,050	長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	35,319百万円	合計	35,319
建物及び構築物	50,589百万円																																																																																																			
機械装置及び 運搬具	7,589																																																																																																			
土地	8,500																																																																																																			
投資有価証券	3,686																																																																																																			
その他	1,786																																																																																																			
合計	72,153																																																																																																			
流動負債その他	9,418百万円																																																																																																			
長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	35,344																																																																																																			
債務履行引受契 約により譲渡し た借入金	2																																																																																																			
固定負債その他	630																																																																																																			
合計	45,396																																																																																																			
建物及び構築物	48,231百万円																																																																																																			
機械装置及び 運搬具	7,584																																																																																																			
土地	7,482																																																																																																			
その他	590																																																																																																			
合計	63,888																																																																																																			
長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	35,038百万円																																																																																																			
債務履行引受契 約により譲渡し た借入金	2																																																																																																			
合計	35,040																																																																																																			
建物及び構築物	48,113百万円																																																																																																			
機械装置及び 運搬具	8,910																																																																																																			
土地	7,500																																																																																																			
その他	700																																																																																																			
合計	65,225																																																																																																			
流動負債その他	67百万円																																																																																																			
長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	33,726																																																																																																			
合計	33,794																																																																																																			
建物及び構築物	46,655百万円																																																																																																			
機械装置及び 運搬具	8,906																																																																																																			
土地	7,500																																																																																																			
その他	646																																																																																																			
合計	63,709																																																																																																			
長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	33,636百万円																																																																																																			
合計	33,636																																																																																																			
建物及び構築物	49,392百万円																																																																																																			
機械装置及び 運搬具	9,897																																																																																																			
土地	7,488																																																																																																			
その他	849																																																																																																			
合計	67,628																																																																																																			
流動負債その他	103百万円																																																																																																			
長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	35,487																																																																																																			
合計	35,590																																																																																																			
建物及び構築物	47,900百万円																																																																																																			
機械装置及び 運搬具	9,892																																																																																																			
土地	7,488																																																																																																			
その他	768																																																																																																			
合計	66,050																																																																																																			
長期借入金(1 年以内返済予定 額を含む)	35,319百万円																																																																																																			
合計	35,319																																																																																																			

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																												
<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 下記の連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>阪急阪神 ホールディングス(株)</td> <td>1,009,466百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>7,300</td> </tr> <tr> <td>その他5社</td> <td>706</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,017,473</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、下記の連結会社以外の会社が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、それぞれの会社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。なお、当該コミットメントライン契約の極度額及び当中間連結会計期間末の借入実行残高は下記のとおりであり、当中間連結会計期間末の借入実行残高は、上記の債務保証額に含まれている。</p> <p>コミットメントライン契約の極度額</p> <table> <tr> <td>阪急阪神 ホールディングス(株)</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,000</td> </tr> </table> <p>当中間期末借入実行残高</p> <table> <tr> <td>阪急阪神 ホールディングス(株)</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>3,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,900</td> </tr> </table>	阪急阪神 ホールディングス(株)	1,009,466百万円	西大阪 高速鉄道(株)	7,300	その他5社	706	合計	1,017,473	阪急阪神 ホールディングス(株)	30,000百万円	西大阪 高速鉄道(株)	13,000	合計	43,000	阪急阪神 ホールディングス(株)	- 百万円	西大阪 高速鉄道(株)	3,900	合計	3,900	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 下記の連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>阪急阪神 ホールディングス(株)</td> <td>1,037,486百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>15,500</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td>1,039</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,054,026</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、下記の連結会社以外の会社が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、それぞれの会社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。なお、当該コミットメントライン契約の極度額及び当中間連結会計期間末の借入実行残高は下記のとおりであり、当中間連結会計期間末の借入実行残高は、上記の債務保証額に含まれている。</p> <p>コミットメントライン契約の極度額</p> <table> <tr> <td>阪急阪神 ホールディングス(株)</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,000</td> </tr> </table> <p>当中間期末借入実行残高</p> <table> <tr> <td>阪急阪神 ホールディングス(株)</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>8,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,900</td> </tr> </table>	阪急阪神 ホールディングス(株)	1,037,486百万円	西大阪 高速鉄道(株)	15,500	その他2社	1,039	合計	1,054,026	阪急阪神 ホールディングス(株)	30,000百万円	西大阪 高速鉄道(株)	13,000	合計	43,000	阪急阪神 ホールディングス(株)	- 百万円	西大阪 高速鉄道(株)	8,900	合計	8,900	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 下記の連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>阪急阪神 ホールディングス(株)</td> <td>1,038,170百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>1,069</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,049,739</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、下記の連結会社以外の会社が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、それぞれの会社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。なお、当該コミットメントライン契約の極度額及び当期末の借入実行残高は下記のとおりであり、当期末の借入実行残高は、上記の債務保証額に含まれている。</p> <p>コミットメントライン契約の極度額</p> <table> <tr> <td>阪急阪神 ホールディングス(株)</td> <td>110,000百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123,000</td> </tr> </table> <p>当期末借入実行残高</p> <table> <tr> <td>阪急阪神 ホールディングス(株)</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td>3,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,900</td> </tr> </table>	阪急阪神 ホールディングス(株)	1,038,170百万円	西大阪 高速鉄道(株)	10,500	その他4社	1,069	合計	1,049,739	阪急阪神 ホールディングス(株)	110,000百万円	西大阪 高速鉄道(株)	13,000	合計	123,000	阪急阪神 ホールディングス(株)	30,000百万円	西大阪 高速鉄道(株)	3,900	合計	33,900
阪急阪神 ホールディングス(株)	1,009,466百万円																																																													
西大阪 高速鉄道(株)	7,300																																																													
その他5社	706																																																													
合計	1,017,473																																																													
阪急阪神 ホールディングス(株)	30,000百万円																																																													
西大阪 高速鉄道(株)	13,000																																																													
合計	43,000																																																													
阪急阪神 ホールディングス(株)	- 百万円																																																													
西大阪 高速鉄道(株)	3,900																																																													
合計	3,900																																																													
阪急阪神 ホールディングス(株)	1,037,486百万円																																																													
西大阪 高速鉄道(株)	15,500																																																													
その他2社	1,039																																																													
合計	1,054,026																																																													
阪急阪神 ホールディングス(株)	30,000百万円																																																													
西大阪 高速鉄道(株)	13,000																																																													
合計	43,000																																																													
阪急阪神 ホールディングス(株)	- 百万円																																																													
西大阪 高速鉄道(株)	8,900																																																													
合計	8,900																																																													
阪急阪神 ホールディングス(株)	1,038,170百万円																																																													
西大阪 高速鉄道(株)	10,500																																																													
その他4社	1,069																																																													
合計	1,049,739																																																													
阪急阪神 ホールディングス(株)	110,000百万円																																																													
西大阪 高速鉄道(株)	13,000																																																													
合計	123,000																																																													
阪急阪神 ホールディングス(株)	30,000百万円																																																													
西大阪 高速鉄道(株)	3,900																																																													
合計	33,900																																																													

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)									
<p>(2) 借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務                      当社において、次の借入金については、金融機関との間に債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡した。したがって、当該借入金は連結貸借対照表の負債の部には計上していないが、債権者に対する当社の借入金返済義務は、借入金返済完了時まで存続する。</p> <table border="1" data-bbox="116 577 488 792"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>返済期限</th> <th>中間期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>平成19年10月25日</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は175,478百万円である。うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は171,316百万円である。</p> <p>5 4 中間連結会計期間末日満期手形の処理                      中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。                      なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>支払手形 720百万円</p>	区分	返済期限	中間期末残高			百万円	長期借入金	平成19年10月25日	15	<p>4 3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は175,836百万円である。うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は171,537百万円である。</p>	<p>4 3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は175,646百万円である。うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は171,350百万円である。</p>
区分	返済期限	中間期末残高									
		百万円									
長期借入金	平成19年10月25日	15									

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																												
<p>1 1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>人件費</td><td>7,848百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>4,412</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>301</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>916</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,479</td></tr> </table> <p>2 2 営業費のうち、引当金繰入額は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,682</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>1,642</td></tr> </table> <p>3 4 工事負担金等受入額は、打出駅改良工事に伴う国及び兵庫県からの補助金受入額94百万円ほかである。</p> <p>4 5 工事負担金等圧縮額は、工事負担金等の受入による圧縮額である。</p> <p>5 6 固定資産除却損は、事業用建物等の除却損である。</p>	人件費	7,848百万円	経費	4,412	租税公課	301	減価償却費	916	合計	13,479	貸倒引当金繰入額	20百万円	賞与引当金繰入額	3,682	退職給付引当金繰入額	1,642	<p>1 1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>人件費</td><td>2,133百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>1,488</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>80</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>180</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,883</td></tr> </table> <p>2 2 営業費のうち、引当金繰入額は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,035</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>1,282</td></tr> </table> <p>3 4 工事負担金等受入額は、淀川駅改良工事に伴う国及び大阪市からの補助金受入額 111百万円ほかである。</p> <p>4 5 同左</p> <p>5 6 同左</p> <p>6 7 特別退職金は、当社自動車事業経営改善計画に伴う割増退職金である。</p>	人件費	2,133百万円	経費	1,488	租税公課	80	減価償却費	180	合計	3,883	貸倒引当金繰入額	108百万円	賞与引当金繰入額	2,035	退職給付引当金繰入額	1,282	<p>1 1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>人件費</td><td>10,238百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>5,538</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>435</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,256</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17,469</td></tr> </table> <p>2 2 営業費のうち、引当金繰入額は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,579</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>2,900</td></tr> </table> <p>3 3 固定資産売却益は、事業用土地建物等の一部譲渡によるものであり、内訳は土地1,167百万円、建物525百万円ほかである。</p> <p>4 4 工事負担金等受入額は、打出駅改良工事に伴う国及び兵庫県からの補助金受入額94百万円ほかである。</p> <p>5 5 同左</p> <p>6 6 固定資産除却損は、事業用建物・構築物等の除却損である。</p> <p>7 8 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>レジャー事業施設(1件)</td> <td>構築物等</td> <td>神戸市</td> <td>359</td> </tr> </tbody> </table>	人件費	10,238百万円	経費	5,538	租税公課	435	減価償却費	1,256	合計	17,469	貸倒引当金繰入額	47百万円	賞与引当金繰入額	3,579	退職給付引当金繰入額	2,900	用途	種類	場所	減損損失				百万円	レジャー事業施設(1件)	構築物等	神戸市	359
人件費	7,848百万円																																																													
経費	4,412																																																													
租税公課	301																																																													
減価償却費	916																																																													
合計	13,479																																																													
貸倒引当金繰入額	20百万円																																																													
賞与引当金繰入額	3,682																																																													
退職給付引当金繰入額	1,642																																																													
人件費	2,133百万円																																																													
経費	1,488																																																													
租税公課	80																																																													
減価償却費	180																																																													
合計	3,883																																																													
貸倒引当金繰入額	108百万円																																																													
賞与引当金繰入額	2,035																																																													
退職給付引当金繰入額	1,282																																																													
人件費	10,238百万円																																																													
経費	5,538																																																													
租税公課	435																																																													
減価償却費	1,256																																																													
合計	17,469																																																													
貸倒引当金繰入額	47百万円																																																													
賞与引当金繰入額	3,579																																																													
退職給付引当金繰入額	2,900																																																													
用途	種類	場所	減損損失																																																											
			百万円																																																											
レジャー事業施設(1件)	構築物等	神戸市	359																																																											

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)								
<p>6 9 その他は、固定資産売却損ほかである。</p>	<p>7 9 その他は、投資有価証券売却損ほかである。</p>	<p>(資産をグループ化した方法) 当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っている。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) レジャー事業施設については利用客の伸び悩み等により収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(359百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="1018 678 1385 817"> <tr> <td colspan="2">レジャー事業施設</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>359</td> </tr> </table> <p>(回収可能価額の算定方法) レジャー事業施設の回収可能価額は、正味売却価額により算定している。正味売却価額については、路線価による相続税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。</p> <p>8 9 その他は、投資有価証券評価損、収用等代替資産圧縮額ほかである。</p>	レジャー事業施設		構築物	171百万円	その他	187	合計	359
レジャー事業施設										
構築物	171百万円									
その他	187									
合計	359									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

(注) 自己株式については、該当なし。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,954百万円	4.6円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

(注) 自己株式については、該当なし。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,285百万円	22.0円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

(注) 自己株式については、該当なし。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,954百万円	4.6円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成20年2月18日 臨時株主総会	普通株式	34,000百万円	80.6円	平成20年2月18日	平成20年3月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,285百万円	利益剰余金	22.0円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																						
<p>1 1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関 係  (平成19年9月30日)</p> <table data-bbox="159 448 510 739"> <tr><td>現金及び預金</td><td>12,872</td></tr> <tr><td>勘定</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が</td><td></td></tr> <tr><td>3ヶ月を超える</td><td>84</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td></td></tr> <tr><td>預け金</td><td>64,513</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>現金及び</td><td>77,301</td></tr> <tr><td>現金同等物</td><td></td></tr> </table>	現金及び預金	12,872	勘定	百万円	預入期間が		3ヶ月を超える	84	定期預金		預け金	64,513	<hr/>		現金及び	77,301	現金同等物		<p>1 1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関 係  (平成20年9月30日)</p> <table data-bbox="590 448 941 739"> <tr><td>現金及び預金</td><td>5,518</td></tr> <tr><td>勘定</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が</td><td></td></tr> <tr><td>3ヶ月を超える</td><td>84</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td></td></tr> <tr><td>預け金</td><td>17,309</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>現金及び</td><td>22,743</td></tr> <tr><td>現金同等物</td><td></td></tr> </table>	現金及び預金	5,518	勘定	百万円	預入期間が		3ヶ月を超える	84	定期預金		預け金	17,309	<hr/>		現金及び	22,743	現金同等物		<p>1 1 現金及び現金同等物の期末 残高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係  (平成20年3月31日)</p> <table data-bbox="1021 448 1372 739"> <tr><td>現金及び預金</td><td>7,507</td></tr> <tr><td>勘定</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が</td><td></td></tr> <tr><td>3ヶ月を超える</td><td>84</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td></td></tr> <tr><td>預け金</td><td>19,976</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>現金及び</td><td>27,399</td></tr> <tr><td>現金同等物</td><td></td></tr> </table> <p>2 2 株式の交換により連結子会 社でなくなった会社の資産及び負 債の主な内訳</p> <p>株式交換により(株)阪神百貨店以 下6社を連結子会社から除外した ことに伴う連結除外時の資産及び 負債の内訳並びに同社株式の売却 価額と同社株式の株式交換による 支出(純額)との関係は次のとお りである。</p>	現金及び預金	7,507	勘定	百万円	預入期間が		3ヶ月を超える	84	定期預金		預け金	19,976	<hr/>		現金及び	27,399	現金同等物	
現金及び預金	12,872																																																							
勘定	百万円																																																							
預入期間が																																																								
3ヶ月を超える	84																																																							
定期預金																																																								
預け金	64,513																																																							
<hr/>																																																								
現金及び	77,301																																																							
現金同等物																																																								
現金及び預金	5,518																																																							
勘定	百万円																																																							
預入期間が																																																								
3ヶ月を超える	84																																																							
定期預金																																																								
預け金	17,309																																																							
<hr/>																																																								
現金及び	22,743																																																							
現金同等物																																																								
現金及び預金	7,507																																																							
勘定	百万円																																																							
預入期間が																																																								
3ヶ月を超える	84																																																							
定期預金																																																								
預け金	19,976																																																							
<hr/>																																																								
現金及び	27,399																																																							
現金同等物																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		(株)阪神百貨店以下6社 (平成19年9月30日)  個別総資産 57,897百万円 のれん 620 個別負債 30,760 負ののれん 1,010 その他有価証券 106 評価差額金 少数株主持分 4,680 未実現利益 818 その他 33 関係会社 9,542 株式交換益 <hr/> 売却価額合計 32,287  株式交換により 取得した 32,287 投資有価証券 連結除外子会社 の現金及び 21,664 現金同等物 <hr/> 差引：株式交換 による支出 21,664

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))適用初年度前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は以下のとおりである。  リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>414</td> <td>207</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>5,354</td> <td>2,464</td> <td>2,889</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,768</td> <td>2,671</td> <td>3,097</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	414	207	207	その他(工具器具備品)	5,354	2,464	2,889	合計	5,768	2,671	3,097	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>427</td> <td>239</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>3,943</td> <td>1,627</td> <td>2,316</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,371</td> <td>1,867</td> <td>2,504</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	427	239	187	その他(工具器具備品)	3,943	1,627	2,316	合計	4,371	1,867	2,504	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>399</td> <td>223</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>4,883</td> <td>1,863</td> <td>3,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,283</td> <td>2,087</td> <td>3,196</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	399	223	176	その他(工具器具備品)	4,883	1,863	3,020	合計	5,283	2,087	3,196
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
機械装置及び運搬具	414	207	207																																																											
その他(工具器具備品)	5,354	2,464	2,889																																																											
合計	5,768	2,671	3,097																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
機械装置及び運搬具	427	239	187																																																											
その他(工具器具備品)	3,943	1,627	2,316																																																											
合計	4,371	1,867	2,504																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
機械装置及び運搬具	399	223	176																																																											
その他(工具器具備品)	4,883	1,863	3,020																																																											
合計	5,283	2,087	3,196																																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料中間期末残高相当額	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料中間期末残高相当額	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,015百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,081</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,097</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,015百万円	1年超	2,081	合計	3,097	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>824百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,679</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,504</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	824百万円	1年超	1,679	合計	2,504	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,001百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,194</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,196</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,001百万円	1年超	2,194	合計	3,196																																										
1年内	1,015百万円																																																													
1年超	2,081																																																													
合計	3,097																																																													
1年内	824百万円																																																													
1年超	1,679																																																													
合計	2,504																																																													
1年内	1,001百万円																																																													
1年超	2,194																																																													
合計	3,196																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>507百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>507</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </table>	支払リース料	507百万円	減価償却費相当額	507	1年内	10百万円	1年超	9	合計	19	<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>469百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>469</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </table>	支払リース料	469百万円	減価償却費相当額	469	1年内	0百万円	1年超	2	合計	3	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,033百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,033</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </table>	支払リース料	1,033百万円	減価償却費相当額	1,033	1年内	13百万円	1年超	5	合計	19
支払リース料	507百万円																															
減価償却費相当額	507																															
1年内	10百万円																															
1年超	9																															
合計	19																															
支払リース料	469百万円																															
減価償却費相当額	469																															
1年内	0百万円																															
1年超	2																															
合計	3																															
支払リース料	1,033百万円																															
減価償却費相当額	1,033																															
1年内	13百万円																															
1年超	5																															
合計	19																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 国債・地方債等	1,900	1,909	9

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	14,063	44,474	30,411
(2) 債券	2,592	2,593	1
国債・地方債等	2,289	2,297	7
社債	302	296	6
(3) その他	2,072	2,152	80
合計	18,728	49,221	30,492

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式	1,524百万円
優先出資証券	1,106

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	33,364	51,285	17,921
(2) 債券			
国債・地方債等	65	66	0
(3) その他	47	48	1
合計	33,477	51,400	17,923

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 子会社株式及び関連会社株式	9,462百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,106百万円
優先出資証券	1,049

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上 額	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 株式	33,533	55,162	21,628
(2) 債券			
国債・地方債等	72	74	1
(3) その他	47	49	2
合計	33,653	55,285	21,632

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券	
非上場株式	1,191百万円

優先出資証券

1,075

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれについても、デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載していない。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(子会社の企業結合関係)

1 子会社が行った企業再編の概要

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社阪急百貨店

(現 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社、以下「阪急百貨店」という。)

事業の内容 百貨店事業

被結合企業

名称 株式会社阪神百貨店(以下、「阪神百貨店」という。)

事業の内容 百貨店事業

(2) 企業結合を行った主な理由

関西商圏における存在感が今後ますます増していくと考えられる大阪梅田地区において、両社の本店を合わせた圧倒的なシェアを最大限活用することで、大阪梅田地区での競争優位性を確保し、さらなる顧客満足の向上、株主価値の増大を実現していくため。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 法的形式を含む企業結合の概要

阪急百貨店は、当社の子会社であった阪神百貨店を完全子会社とする株式交換を実施した。

株式交換の概要は、以下のとおりである。

株式交換の方法

株式交換日の前日における最終の阪神百貨店の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、阪急百貨店は普通株式35,416千株を割当交付した。ただし、阪急百貨店が所有する普通株式20千株については、割当交付していない。

株式交換比率

阪急百貨店：阪神百貨店 = 1：1

株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の公平性を担保するために、阪急百貨店側では第三者機関である大和証券エスエムピーシー株式会社が、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比較法に基づき、阪神百貨店側では、第三者機関であるアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下、「EY」という。)が、市場株価法、DCF法、類似会社比較法及び純資産法に基づき、それぞれ株式交換比率の算定を行った。その算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向等を勘案し、当事会社間で協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意した。なお、EYより、当事会社間で合意した株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書を取得している。

株式交換当事会社の資産・負債の状況(平成19年9月30日現在)

・ 阪急百貨店

流動資産	66,991百万円
固定資産	152,931
資産合計	219,923
流動負債	57,326百万円
固定負債	47,642
負債合計	104,968
純資産合計	114,954百万円

・ 阪神百貨店

流動資産	22,507百万円
固定資産	22,751
資産合計	45,259
流動負債	16,862百万円
固定負債	5,405
負債合計	22,267

純資産合計 22,991百万円

阪神百貨店の概要

代表者 代表取締役・取締役社長 西川秀郎  
 住所 大阪市北区梅田 1 丁目13番13号  
 資本金 4,358百万円（平成19年 9 月30日現在）

阪急百貨店の概要

代表者 代表取締役社長 新田信昭  
 住所 大阪市北区角田町 8 番 7 号  
 資本金 17,796百万円（平成19年 9 月30日現在）

2 実施した会計処理の概要

株式交換により取得した阪急百貨店株式の取得原価と、阪神百貨店株式の適正な帳簿価額との差額9,542百万円を交換益として認識する処理を実施している。

3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

流通事業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社及びその子会社に係る損益の概算額

(1) 阪神百貨店

営業収益	52,215百万円
営業利益	938
経常利益	1,135

(2) 阪神商事株式会社

営業収益	2,449百万円
営業利益	99
経常利益	105

(3) 株式会社ヘンゼル

営業収益	1,533百万円
営業利益	74
経常利益	78

(4) 阪神運送株式会社

営業収益	448百万円
営業利益	58
経常利益	61

(5) 株式会社阪神みどり会

営業収益	195百万円
営業利益	13
経常利益	63

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	都市交通 事業	不動産 事業	エンタテ インメン ト・コ ミュニ ケー ション 事業	流通事業	旅行・ 国際輸送 事業	ホテル 事業	建設事業	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業収益										
(1) 外部顧客に対す る営業収益	17,575	18,547	29,597	58,320	11,180	5,948	7,124	148,293	-	148,293
(2) セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	358	8,518	1,096	869	37	24	645	11,550	(11,550)	-
計	17,933	27,066	30,694	59,189	11,217	5,973	7,770	159,844	(11,550)	148,293
営業費	15,325	20,590	23,077	57,807	10,922	6,024	7,911	141,659	(11,796)	129,863
営業利益又は営業損失 ( )	2,608	6,476	7,616	1,382	294	51	141	18,184	245	18,430

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している  
 区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

- 都市交通事業 : 鉄道事業、自動車運送事業
- 不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産管理業、不動産売買業
- エンタテインメント・  
コミュニケーション事業 : スポーツ業、有線テレビジョン放送業、広告代理店業、情報サービス業
- 流通事業 : 百貨店業、小売業
- 旅行・国際輸送事業 : 旅行業、国際貨物運送事業、国内貨物運送事業
- ホテル事業 : ホテル事業
- 建設事業 : 土木建築請負業、電気工事請負業、造園業

3 営業費のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はない。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	都市交通 事業	不動産 事業	エンタテ インメン ト・コ ミュニ ケー ション 事業	ホテル 事業	流通事業	建設事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業収益										
(1) 外部顧客に対す る営業収益	17,727	16,567	33,576	5,653	3,050	7,179	7,217	90,971	-	90,971
(2) セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	416	2,446	758	13	134	707	10	4,486	(4,486)	-
計	18,143	19,013	34,334	5,666	3,184	7,886	7,228	95,458	(4,486)	90,971
営業費	15,563	12,260	26,308	5,811	3,012	8,052	7,176	78,185	(4,707)	73,478
営業利益又は営業損失 ( )	2,579	6,753	8,025	144	171	166	51	17,272	220	17,493

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している  
 区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

- 都市交通事業 : 鉄道事業、自動車運送事業
- 不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業
- エンタテインメント・  
コミュニケーション事業 : スポーツ業、有線テレビジョン放送業、広告代理店業、情報サービス業
- ホテル事業 : ホテル事業

流通事業 : 小売業  
 建設事業 : 土木建築請負業、電気工事請負業、造園業  
 その他の事業 : 国内貨物運送事業

3 営業費のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はない。

4 所属セグメントの変更

山陽自動車運送(株)及び阪神トラック(株)の所属セグメントは、従来「旅行・国際輸送事業」であったが、平成20年4月1日に実施した阪急阪神ホールディングスグループにおける旅行・国際輸送事業の再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、当中間連結会計期間から「その他の事業」に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当中間連結会計期間の「旅行・国際輸送事業」の営業収益は7,228百万円、営業利益は51百万円それぞれ減少しており、「その他の事業」の営業収益は7,228百万円増加し、営業利益は51百万円増加している。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	都市交通事業	不動産事業	エンタテインメント・コミュニケーション事業	旅行・国際輸送事業	ホテル事業	流通事業	建設事業	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業収益										
(1) 外部顧客に対する営業収益	34,553	34,440	51,986	22,339	12,488	61,172	26,791	243,772	-	243,772
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	703	10,949	2,546	78	45	907	3,229	18,460	(18,460)	-
計	35,257	45,389	54,533	22,418	12,533	62,080	30,021	262,233	(18,460)	243,772
営業費	31,277	33,979	49,863	21,911	12,285	60,688	29,499	239,505	(19,630)	219,874
営業利益	3,980	11,409	4,669	506	248	1,392	521	22,728	1,169	23,898

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、自動車運送事業  
 不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産管理業、不動産売買業  
 エンタテインメント・コミュニケーション事業 : スポーツ業、有線テレビジョン放送業、広告代理店業、情報サービス業  
 旅行・国際輸送事業 : 旅行業、国際貨物運送事業、国内貨物運送事業  
 ホテル事業 : ホテル事業  
 流通事業 : 百貨店業、小売業  
 建設事業 : 土木建築請負業、電気工事請負業、造園業

3 営業費のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれについても、全セグメントの営業収益の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、その記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれについても、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

( 1株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 398.85円 1株当たり中間純利益 11.47円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 300.15円 1株当たり中間純利益 26.22円 同左	1株当たり純資産額 306.70円 1株当たり当期純利益 12.90円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
中間(当期)純利益	4,838百万円	11,056百万円	5,440百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益	4,838百万円	11,056百万円	5,440百万円
普通株式の期中平均株式数	421,652千株	421,652千株	421,652千株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	179,389百万円	133,254百万円	136,347百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	11,213百万円	6,696百万円	7,025百万円
(うち少数株主持分)	(11,213百万円)	(6,696百万円)	(7,025百万円)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	168,176百万円	126,557百万円	129,321百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	421,652千株	421,652千株	421,652千株

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(子会社の企業結合関係)</p> <p>1 子会社が行った企業再編の概要</p> <p>(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>結合企業 名称 株式会社阪急百貨店 (現 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社、以下「阪急百貨店」という。)</p> <p>事業の内容 百貨店事業</p> <p>被結合企業 名称 株式会社阪神百貨店 (以下「阪神百貨店」という。)</p> <p>事業の内容 百貨店事業</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 関西商圏における存在感が今後ますます増していくと考えられる大阪梅田地区において、両社の本店を合わせた圧倒的なシェアを最大限活用することで、大阪梅田地区での競争優位性を確保し、さらなる顧客満足の上昇、株主価値の増大を実現していくため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成19年10月1日</p> <p>(4) 法的形式を含む企業結合の概要 阪急百貨店は、当社の子会社である阪神百貨店を完全子会社とする株式交換を実施した。</p> <p>株式交換の概要は、以下のとおりである。</p> <p>株式交換の方法 株式交換日の前日における最終の阪神百貨店の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、阪急百貨店は普通株式35,416千株を割当交付した。ただし、阪急百貨店が所有する普通株式20千株については、割当交付していない。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
<p>株式交換比率 阪急百貨店：阪神百貨店 = 1：1</p> <p>株式交換比率の算定根拠 株式交換比率の公平性を担保するために、阪急百貨店側では第三者機関である大和証券エスエムビーシー株式会社が、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法に基づき、阪神百貨店側では、第三者機関であるアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社（以下、EY）が、市場株価法、DCF法、類似会社比率法及び純資産法に基づき、それぞれ株式交換比率の算定を行った。その算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向等を勘案し、当事会社間で協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意した。なお、EYより、当事会社間で合意した株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書を取得している。</p> <p>株式交換当事会社の資産・負債の状況（平成19年9月30日現在）</p> <p>・ 阪急百貨店</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">66,991百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">152,931</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">219,923</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">57,326百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">47,642</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">104,968</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right;">114,954百万円</td> </tr> </table>	流動資産	66,991百万円	固定資産	152,931	<hr/>		資産合計	219,923			流動負債	57,326百万円	固定負債	47,642	<hr/>		負債合計	104,968			純資産合計	114,954百万円		
流動資産	66,991百万円																							
固定資産	152,931																							
<hr/>																								
資産合計	219,923																							
流動負債	57,326百万円																							
固定負債	47,642																							
<hr/>																								
負債合計	104,968																							
純資産合計	114,954百万円																							

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																										
<p>・ 阪神百貨店</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>22,507百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>22,751</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>45,259</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>16,862百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>5,405</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>22,267</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>22,991百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">阪神百貨店の概要</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役・ 取締役社長 西川秀郎</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>大阪市北区梅田  1丁目13番13号</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>4,358百万円 (平成19年9月30 日現在)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">阪急百貨店の概要</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 新田信昭</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>大阪市北区角田町  8番7号</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>17,796百万円 (平成19年9月30 日現在)</td> </tr> </table>	流動資産	22,507百万円	固定資産	22,751	<hr/>		資産合計	45,259			流動負債	16,862百万円	固定負債	5,405	<hr/>		負債合計	22,267			純資産合計	22,991百万円			阪神百貨店の概要		代表者	代表取締役・ 取締役社長 西川秀郎	住所	大阪市北区梅田  1丁目13番13号	資本金	4,358百万円 (平成19年9月30 日現在)			阪急百貨店の概要		代表者	代表取締役社長 新田信昭	住所	大阪市北区角田町  8番7号	資本金	17,796百万円 (平成19年9月30 日現在)		
流動資産	22,507百万円																																											
固定資産	22,751																																											
<hr/>																																												
資産合計	45,259																																											
流動負債	16,862百万円																																											
固定負債	5,405																																											
<hr/>																																												
負債合計	22,267																																											
純資産合計	22,991百万円																																											
阪神百貨店の概要																																												
代表者	代表取締役・ 取締役社長 西川秀郎																																											
住所	大阪市北区梅田  1丁目13番13号																																											
資本金	4,358百万円 (平成19年9月30 日現在)																																											
阪急百貨店の概要																																												
代表者	代表取締役社長 新田信昭																																											
住所	大阪市北区角田町  8番7号																																											
資本金	17,796百万円 (平成19年9月30 日現在)																																											

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>2 実施した会計処理の概要</p> <p>株式交換により取得した阪急百貨店株式の取得原価と、阪神百貨店株式の適正な帳簿価額との差額 9,542百万円を交換益として認識する処理を実施している。</p> <p>3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称</p> <p>流通事業</p> <p>4 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社及びその子会社に係る損益の概算額</p> <p>(1) 阪神百貨店</p> <p>営業収益 52,215百万円 営業利益 938百万円 経常利益 1,135百万円</p> <p>(2) 阪神商事株式会社</p> <p>営業収益 2,449百万円 営業利益 99百万円 経常利益 105百万円</p> <p>(3) 株式会社ヘンゼル</p> <p>営業収益 1,533百万円 営業利益 74百万円 経常利益 78百万円</p> <p>(4) 阪神運送株式会社</p> <p>営業収益 448百万円 営業利益 58百万円 経常利益 61百万円</p> <p>(5) 株式会社阪神みどり会</p> <p>営業収益 195百万円 営業利益 13百万円 経常利益 63百万円</p>		

## (2) 【その他】

該当事項なし。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	799	1,359	1,276
預け金	64,513	5,797	10,791
未収運賃	1,830	1,522	1,698
未収金	109	4,356	259
売掛金	5,754	-	3,323
販売土地及び建物	4,944	7,851	7,636
貯蔵品	355	313	312
その他	10,881	3,652	7,678
貸倒引当金	586	53	446
流動資産合計	88,601	24,800	32,530
<b>固定資産</b>			
鉄道事業固定資産	1 69,456	1 69,047	1 71,623
自動車事業固定資産	1,364	1,373	1,163
兼業固定資産	143,916	168,196	171,474
各事業関連固定資産	2,222	2,459	2,539
建設仮勘定	2,587	5,396	2,478
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	74,401	71,411	74,490
その他	12,439	12,644	12,919
貸倒引当金	179	18	41
投資その他の資産合計	86,662	84,037	87,367
固定資産合計	306,209	330,510	336,646
資産合計	394,811	355,310	369,176

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
短期借入金	1 15,657	1 35,598	1 25,618
未払金	6,745	9,297	21,704
未払法人税等	-	1,174	2,579
預り連絡運賃	938	533	894
預り金	38,559	9,185	13,740
賞与引当金	1,036	862	905
土壌改良工事引当金	277	139	139
関係会社整理損失引当金	64	-	-
その他	2 9,526	2 6,947	6,637
流動負債合計	72,805	63,738	72,221
<b>固定負債</b>			
社債	25,000	25,000	25,000
長期借入金	1 106,132	1 115,032	1 114,015
退職給付引当金	9,542	9,601	9,616
P C B 処理引当金	362	160	297
その他	40,944	39,013	40,666
固定負債合計	181,982	188,808	189,595
負債合計	254,787	252,546	261,817
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	40,633	29,384	29,384
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	42,246	19,495	19,495
その他資本剰余金	2	2	2
資本剰余金合計	42,248	19,497	19,497
<b>利益剰余金</b>			
利益準備金	4,640	4,640	4,640
<b>その他利益剰余金</b>			
別途積立金	4,635	4,635	4,635
繰越利益剰余金	30,103	33,992	36,451
利益剰余金合計	39,379	43,268	45,728
株主資本合計	122,261	92,150	94,610
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	17,750	10,613	12,783
繰延ヘッジ損益	11	-	34
評価・換算差額等合計	17,762	10,613	12,749
純資産合計	140,023	102,763	107,359
負債純資産合計	394,811	355,310	369,176

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>鉄道事業営業利益</b>			
営業収益	13,786	14,030	27,115
営業費	10,834	11,007	22,423
鉄道事業営業利益	2,952	3,022	4,692
<b>自動車事業営業利益</b>			
営業収益	2,190	2,142	4,272
営業費	2,640	2,625	5,126
自動車事業営業損失( )	449	482	853
<b>兼業営業利益</b>			
営業収益	27,835	26,344	47,287
営業費	18,200	16,403	33,292
兼業営業利益	9,635	9,940	13,995
<b>全事業営業利益</b>	12,138	12,479	17,833
営業外収益	1 3,951	1 1,398	1 4,875
営業外費用	2 2,673	2 2,248	2 4,480
経常利益	13,415	11,629	18,228
特別利益	3 7,984	3 3,848	3 29,958
特別損失	4 132	4 2,379	4 14,865
税引前中間純利益	21,267	13,098	33,322
法人税、住民税及び事業税	4,274	3,038	8,002
法人税等調整額	1,733	897	3,711
中間純利益	15,259	9,162	21,608

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	40,633	29,384	40,633
当中間期変動額			
減資	-	-	11,249
当中間期変動額合計	-	-	11,249
当中間期末残高	40,633	29,384	29,384
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	42,246	19,495	42,246
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	-	-	22,750
当中間期変動額合計	-	-	22,750
当中間期末残高	42,246	19,495	19,495
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	2	2	2
当中間期変動額			
減資	-	-	11,249
資本準備金の取崩	-	-	22,750
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	-	34,000
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2	2	2
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	42,248	19,497	42,248
当中間期変動額			
減資	-	-	11,249
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	-	34,000
当中間期変動額合計	-	-	22,750
当中間期末残高	42,248	19,497	19,497

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	4,640	4,640	4,640
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,640	4,640	4,640
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	4,635	4,635	4,635
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	4,635	4,635	4,635
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	16,797	36,451	16,797
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,954	9,285	1,954
中間純利益	15,259	9,162	21,608
会社分割による減少	-	2,336	-
当中間期変動額合計	13,305	2,459	19,654
当中間期末残高	30,103	33,992	36,451
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	26,074	45,728	26,074
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,954	9,285	1,954
中間純利益	15,259	9,162	21,608
会社分割による減少	-	2,336	-
当中間期変動額合計	13,305	2,459	19,654
当中間期末残高	39,379	43,268	45,728
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	108,956	94,610	108,956
当中間期変動額			
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	-	34,000
剰余金の配当	1,954	9,285	1,954
中間純利益	15,259	9,162	21,608
会社分割による減少	-	2,336	-
当中間期変動額合計	13,305	2,459	14,345
当中間期末残高	122,261	92,150	94,610

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	20,817	12,783	20,817
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,066	2,170	8,033
当中間期変動額合計	3,066	2,170	8,033
当中間期末残高	17,750	10,613	12,783
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	30	34	30
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	19	34	64
当中間期変動額合計	19	34	64
当中間期末残高	11	-	34
評価・換算差額等合計			
前期末残高	20,848	12,749	20,848
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,086	2,136	8,098
当中間期変動額合計	3,086	2,136	8,098
当中間期末残高	17,762	10,613	12,749
純資産合計			
前期末残高	129,804	107,359	129,804
当中間期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	-	34,000
剰余金の配当	1,954	9,285	1,954
中間純利益	15,259	9,162	21,608
会社分割による減少	-	2,336	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,086	2,136	8,098
当中間期変動額合計	10,218	4,595	22,444
当中間期末残高	140,023	102,763	107,359

## 【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>其他有価証券</p> <p>ア 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>イ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>販売土地及び建物 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 月別総平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>其他有価証券</p> <p>ア 時価のあるもの 同左</p> <p>イ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>販売土地及び建物 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>其他有価証券</p> <p>ア 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>イ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>販売土地及び建物 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 月別総平均法による原価法</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、鉄道事業固定資産のうち取替資産については、取替法（定率法）を採用している。</p> <p>また、梅田阪神第1ビルディング建物（附属設備を除く。）ほか一部の兼業固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法を採用している。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これによる損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、たな卸資産のうち販売土地及び建物については、個別法による原価法により、また、貯蔵品については、月別総平均法による原価法により評価していたが、当中間会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、販売土地及び建物については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により、また、貯蔵品については、資材購入システムを変更したこともあり、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。</p> <p>この変更に伴い、当中間会計期間の税引前中間純利益は497百万円減少している。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、鉄道事業固定資産のうち取替資産については、取替法（定率法）を採用している。</p> <p>また、梅田阪神第1ビルディング建物（附属設備を除く。）ほか一部の兼業固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法を採用している。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、鉄道事業固定資産のうち取替資産については、取替法（定率法）を採用している。</p> <p>また、梅田阪神第1ビルディング建物（附属設備を除く。）ほか一部の兼業固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法を採用している。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これによる損益に与える影響は軽微である。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上している。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上している。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 土壤改良工事引当金 社有地売却に伴う土壤改良費用の支出に備えるため、その支出見込額を計上している。</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し当社が負担することとなる損失見込額を計上している。</p> <p>(6) PCB処理引当金 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を処理するに当たり、その処理費用見込額を計上している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 土壤改良工事引当金 同左</p> <p>(5) PCB処理引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 土壤改良工事引当金 同左</p> <p>(5) PCB処理引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債権債務について為替予約を行い、振当処理によっている。また、変動金利借入金の支払利息について特例処理の要件を満たす金利スワップを行い、特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約及び金利スワップのいずれの取引についても、取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定めている。 為替予約取引は、近い将来発生すると見込まれる外国通貨による決済について、その決済額の範囲内で、為替変動リスクを回避することを目的として行うこととしている。また、金利スワップ取引は、現存する変動金利借入金の支払利息について、金利変動リスクを回避することを目的として行うこととしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 上記社内ルールに基づき、為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれもヘッジ有効性の判定は省略している。</p>	<p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 変動金利借入金の支払利息について特例処理の要件を満たす金利スワップを行い、特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、現存する変動金利借入金の支払利息について、金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップを行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 上記社内ルールに基づき、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債権債務について為替予約を行い、振当処理によっている。また、変動金利借入金の支払利息について特例処理の要件を満たす金利スワップを行い、特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約及び金利スワップのいずれの取引についても、取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定めている。 為替予約取引は、近い将来発生すると見込まれる外国通貨による決済について、その決済額の範囲内で、為替変動リスクを回避することを目的として行うこととしている。また、金利スワップ取引は、現存する変動金利借入金の支払利息について、金利変動リスクを回避することを目的として行うこととしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 上記社内ルールに基づき、為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれもヘッジ有効性の判定は省略している。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理          鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れている。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上している。          なお、中間損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理          消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としている。</p> <p>(3) 連結納税制度          連結納税制度を適用している。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理          同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理          同左</p> <p>(3) 連結納税制度          同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理          鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れている。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上している。          なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理          同左</p> <p>(3) 連結納税制度          同左</p>

## 【会計処理の原則及び手続の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) リース取引のうち所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当中間会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更に伴う、総資産及び損益への影響はない。</p>	

## 【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「預け金」は、前中間期まで、流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間期末において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することに変更した。 なお、前中間期末の流動資産の「その他」に含まれている「預け金」の金額は22,000百万円である。</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 1 「売掛金」は、前中間期まで区分掲記していたが、当社の旅行事業を吸収分割により阪神航空(株)に承継させたことにより、売掛金の金額的重要性が低くなったのを機に、科目定義の見直しを行い、「未収金」に含めて表示することに変更した。 なお、当中間期末の「未収金」に含まれている「売掛金」の金額は780百万円である。 2 「未払法人税等」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示していたが、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期から区分掲記することに変更した。 なお、前中間期末の流動負債の「その他」に含まれている「未払法人税等」の金額は1,527百万円である。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は195,630百万円である。</p> <p>2 1 担保提供資産の状況</p> <p>日本政策投資銀行からの借入金 35,038百万円</p> <p>債務履行引受 契約により 2 譲渡した借入金</p> <hr/> <p>計 35,040</p> <p>上記債務について、次の資産を担保として提供している。</p> <p>鉄道事業固定 資産のうち 63,888百万円 鉄道財団</p> <p>3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は172,133百万円である。 うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は 171,316百万円である。</p> <p>4 2 消費税等 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は201,544百万円である。</p> <p>2 1 担保提供資産の状況</p> <p>日本政策投資銀行からの借入金 33,636百万円</p> <p>上記債務について、次の資産を担保として提供している。</p> <p>鉄道事業固定 資産のうち 63,709百万円 鉄道財団</p> <p>3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は172,359百万円である。 うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は 171,537百万円である。</p> <p>4 2 消費税等 同左</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は196,872百万円である。</p> <p>2 1 担保提供資産の状況</p> <p>日本政策投資銀行からの借入金 35,319百万円</p> <p>上記債務について、次の資産を担保として提供している。</p> <p>鉄道事業固定 資産のうち 66,050百万円 鉄道財団</p> <p>3 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は172,172百万円である。 うち、鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は171,350百万円である。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>5 偶発債務</p> <p>(1) 下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table border="0" data-bbox="159 313 510 672"> <tr> <td>阪急阪神 ホール ディングス(株)</td> <td style="text-align: right;">1,009,466百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td style="text-align: right;">7,300</td> </tr> <tr> <td>その他8社</td> <td style="text-align: right;">2,516 (137)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,019,282 (137)</td> </tr> </table> <p>(注) ( )内の金額は、連帯保証人間の契約等による第三者の負担額で、内書きである。</p> <p>上記のほか、当社は、大阪ダイヤモンド地下街(株)を被保証者として、地下街店舗用建物等の賃借人としての賃料・共益費(現行月額161百万円)の支払等一切の債務について、当該建物等の賃借人に対して連帯保証している。</p> <p>また、当社は、下記の会社が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、それぞれの会社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約の極度額及び当中間会計期間末の借入実行残高は下記のとおりであり、当中間会計期間末の借入実行残高は、上記の債務保証額に含まれている。</p>	阪急阪神 ホール ディングス(株)	1,009,466百万円	西大阪 高速鉄道(株)	7,300	その他8社	2,516 (137)	合計	1,019,282 (137)	<p>5 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table border="0" data-bbox="590 313 941 672"> <tr> <td>阪急阪神 ホール ディングス(株)</td> <td style="text-align: right;">1,037,486百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td style="text-align: right;">15,500</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td style="text-align: right;">1,396 (93)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,054,383 (93)</td> </tr> </table> <p>(注) ( )内の金額は、連帯保証人間の契約等による第三者の負担額で、内書きである。</p> <p>上記のほか、当社は、大阪ダイヤモンド地下街(株)を被保証者として、地下街店舗用建物等の賃借人としての賃料・共益費(現行月額161百万円)の支払等一切の債務について、当該建物等の賃借人に対して連帯保証している。</p> <p>また、当社は、下記の会社が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、それぞれの会社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約の極度額及び当中間会計期間末の借入実行残高は下記のとおりであり、当中間会計期間末の借入実行残高は、上記の債務保証額に含まれている。</p>	阪急阪神 ホール ディングス(株)	1,037,486百万円	西大阪 高速鉄道(株)	15,500	その他3社	1,396 (93)	合計	1,054,383 (93)	<p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table border="0" data-bbox="1021 313 1372 672"> <tr> <td>阪急阪神 ホール ディングス(株)</td> <td style="text-align: right;">1,038,170百万円</td> </tr> <tr> <td>西大阪 高速鉄道(株)</td> <td style="text-align: right;">10,500</td> </tr> <tr> <td>その他8社</td> <td style="text-align: right;">2,205 (113)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,050,875 (113)</td> </tr> </table> <p>(注) ( )内の金額は、連帯保証人間の契約等による第三者の負担額で、内書きである。</p> <p>上記のほか、当社は、大阪ダイヤモンド地下街(株)を被保証者として、地下街店舗用建物等の賃借人としての賃料・共益費(現行月額161百万円)の支払等一切の債務について、当該建物等の賃借人に対して連帯保証している。</p> <p>また、当社は、下記の会社が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、それぞれの会社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。なお、当該コミットメントライン契約の極度額及び当期末の借入実行残高は下記のとおりであり、当期末の借入実行残高は、上記の債務保証額に含まれている。</p>	阪急阪神 ホール ディングス(株)	1,038,170百万円	西大阪 高速鉄道(株)	10,500	その他8社	2,205 (113)	合計	1,050,875 (113)
阪急阪神 ホール ディングス(株)	1,009,466百万円																									
西大阪 高速鉄道(株)	7,300																									
その他8社	2,516 (137)																									
合計	1,019,282 (137)																									
阪急阪神 ホール ディングス(株)	1,037,486百万円																									
西大阪 高速鉄道(株)	15,500																									
その他3社	1,396 (93)																									
合計	1,054,383 (93)																									
阪急阪神 ホール ディングス(株)	1,038,170百万円																									
西大阪 高速鉄道(株)	10,500																									
その他8社	2,205 (113)																									
合計	1,050,875 (113)																									

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
コミットメントライン契約の 極度額  阪急阪神 ホール 30,000百万円 ディングス(株)  西大阪 高速鉄道(株) 13,000 <hr/> 合計 43,000  当中間会計期間末借入実行残高  阪急阪神 ホール - 百万円 ディングス(株)  西大阪 高速鉄道(株) 3,900 <hr/> 合計 3,900	コミットメントライン契約の 極度額  阪急阪神 ホール 30,000百万円 ディングス(株)  西大阪 高速鉄道(株) 13,000 <hr/> 合計 43,000  当中間会計期間末借入実行残高  阪急阪神 ホール - 百万円 ディングス(株)  西大阪 高速鉄道(株) 8,900 <hr/> 合計 8,900	コミットメントライン契約の極 度額  阪急阪神 ホール 110,000百万円 ディングス(株)  西大阪 高速鉄道(株) 13,000 <hr/> 合計 123,000  当期末借入実行残高  阪急阪神 ホール 30,000百万円 ディングス(株)  西大阪 高速鉄道(株) 3,900 <hr/> 合計 33,900
(2) 借入金の債務履行引受契約に係 る偶発債務 次の借入金については、金融機 関との間に債務履行引受契約を 締結し、履行すべき債務を譲渡し た。したがって、当該借入金は中 間貸借対照表の負債の部には計 上していないが、債権者に対する 当社の借入金返済義務は、借入金 返済完了時まで存続する。		
区分	返済期限	中間期末 残高
長期 借入金	平成19年 10月25日	百万円 15

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<b>1 減価償却実施額</b> 有形固定資産 5,651百万円 無形固定資産 302	<b>1 減価償却実施額</b> 有形固定資産 5,916百万円 無形固定資産 340	<b>1 減価償却実施額</b> 有形固定資産 11,166百万円 無形固定資産 614
<b>2 1 営業外収益のうち</b> 受取利息 354百万円 受取配当金 3,410	<b>2 1 営業外収益のうち</b> 受取利息 31百万円 受取配当金 1,161	<b>2 1 営業外収益のうち</b> 受取利息 655百万円 受取配当金 3,749
<b>3 2 営業外費用のうち</b> 支払利息及び 社債利息 2,131百万円	<b>3 2 営業外費用のうち</b> 支払利息及び 社債利息 2,046百万円	<b>3 2 営業外費用のうち</b> 支払利息及び 社債利息 3,982百万円
<b>4 3 特別利益のうち</b> 投資有価証券 売却益 847百万円  関係会社株式 売却益 6,969	<b>4 3 特別利益のうち</b> 関係会社株式 売却益 3,631百万円	<b>4 3 特別利益のうち</b> 投資有価証券 売却益 859百万円  関係会社株式 売却益 6,969  固定資産売却益 927 事業用土地・建物等の 一部譲渡によるもので ある。  関係会社株式 交換益 20,827  前期損益修正益 216  工事負担金等 受入額 158
<b>5 4 特別損失のうち</b> 固定資産売却損 14百万円 事業用土地・車両の一 部譲渡によるもので ある。  工事負担金等 圧縮額 118	<b>5 4 特別損失のうち</b> 特別退職金 1,691百万円  販売用土地 評価損 497	<b>5 4 特別損失のうち</b> 固定資産売却損 16百万円 事業用土地・車両等の 一部譲渡によるもので ある。  工事負担金等 圧縮額 157  固定資産除却損 861 事業用建物・構築物等 の除却損である。  収用等代替資産 圧縮額 926  投資有価証券 評価損 12,582  関係会社整理損 320

( 中間株主資本等変動計算書関係 )

前中間会計期間 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

当中間会計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

前事業年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))適用初年度前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は以下のとおりである。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兼業固定資産</td> <td>134</td> <td>58</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	兼業固定資産	134	58	76	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兼業固定資産</td> <td>76</td> <td>44</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	兼業固定資産	76	44	31	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兼業固定資産</td> <td>134</td> <td>71</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	兼業固定資産	134	71	63
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																			
	百万円	百万円	百万円																																			
兼業固定資産	134	58	76																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																			
	百万円	百万円	百万円																																			
兼業固定資産	76	44	31																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																			
	百万円	百万円	百万円																																			
兼業固定資産	134	71	63																																			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																				
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	25百万円	1年超	50	合計	76	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	12百万円	1年超	19	合計	31	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	25百万円	1年超	38	合計	63																		
1年内	25百万円																																					
1年超	50																																					
合計	76																																					
1年内	12百万円																																					
1年超	19																																					
合計	31																																					
1年内	25百万円																																					
1年超	38																																					
合計	63																																					
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																				
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																				
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	31百万円	減価償却費相当額	31																								
支払リース料	18百万円																																					
減価償却費相当額	18																																					
支払リース料	6百万円																																					
減価償却費相当額	6																																					
支払リース料	31百万円																																					
減価償却費相当額	31																																					
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				

( 有価証券関係 )

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

( 企業結合等関係 )

前中間会計期間 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日 )

該当事項なし。

当中間会計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日 )

該当事項なし。

前事業年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )

1 子会社が行った企業再編の概要

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社阪急百貨店

( 現 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社、以下「阪急百貨店」という。 )

事業の内容 百貨店事業

被結合企業

名称 株式会社阪神百貨店 ( 以下、「阪神百貨店」という。 )

事業の内容 百貨店事業

(2) 企業結合を行った主な理由

関西商圏における存在感が今後ますます増していくと考えられる大阪梅田地区において、両社の本店を合わせた圧倒的なシェアを最大限活用することで、大阪梅田地区での競争優位性を確保し、さらなる顧客満足の向上、株主価値の増大を実現していくため。

(3) 企業結合日

平成19年10月 1 日

(4) 法的形式を含む企業結合の概要

阪急百貨店は、当社の子会社であった阪神百貨店を完全子会社とする株式交換を実施した。

株式交換の概要は、「 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 企業結合等関係 ) 」に記載のとおりである。

2 実施した会計処理の概要

株式交換により取得した阪急百貨店株式の取得原価と、阪神百貨店株式の適正な帳簿価額との差額20,827百万円を交換益として認識する処理を実施している。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり 純資産額 332.08円	1株当たり 純資産額 243.72円	1株当たり 純資産額 254.62円
1株当たり 中間純利益 36.19円	1株当たり 中間純利益 21.73円	1株当たり 当期純利益 51.25円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
中間(当期)純利益	15,259百万円	9,162百万円	21,608百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益	15,259百万円	9,162百万円	21,608百万円
普通株式の期中平均株式数	421,652千株	421,652千株	421,652千株

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(子会社の企業結合関係)</p> <p>1 子会社が行った企業再編の概要</p> <p>(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>結合企業</p> <p>名称 株式会社阪急百貨店 (現 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社、以下「阪急百貨店」という。)</p> <p>事業の内容 百貨店事業</p> <p>被結合企業</p> <p>名称 株式会社阪神百貨店 (以下「阪神百貨店」という。)</p> <p>事業の内容 百貨店事業</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由</p> <p>関西圏における存在感が今後ますます増していくと考えられる大阪梅田地区において、両社の本店を合わせた圧倒的なシェアを最大限活用することで、大阪梅田地区での競争優位性を確保し、さらなる顧客満足の向上、株主価値の増大を実現していくため。</p> <p>(3) 企業結合日</p> <p>平成19年10月1日</p> <p>(4) 法的形式を含む企業結合の概要</p> <p>阪急百貨店は、当社の子会社である阪神百貨店を完全子会社とする株式交換を実施した。</p> <p>株式交換の概要は、「第一部企業情報 第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりである。</p> <p>2 実施した会計処理の概要</p> <p>株式交換により取得した阪急百貨店株式の取得原価と、阪神百貨店株式の適正な帳簿価額との差額20,827百万円を交換益として認識する処理を実施している。</p>	<p>当社及び阪神バス株式会社は、平成20年11月13日開催の両社の取締役会において、以下のとおり、吸収分割を行うことを決議し、同日付けで会社分割契約を締結した。その後、同契約に基づき、同日開催の阪神バス株式会社の臨時株主総会において吸収分割が承認された。</p> <p>(1) 吸収分割を行う理由</p> <p>当社の自動車事業は、平成7年の阪神淡路大震災以降、様々な経営改善策を実施してきたにもかかわらず、旅客数の減少が継続し、厳しい状況が続いている。</p> <p>このような状況の中、更なる経営の効率化及び旅客サービスの向上を図りつつ、地域交通としての自動車事業の存続と発展のために、当社の自動車事業を吸収分割により阪神バス株式会社へ承継させることとした。</p> <p>(2) 吸収分割する事業内容及び規模</p> <p>事業内容 自動車事業</p> <p>売上高 2,142百万円(当中間会計期間)</p> <p>(3) 吸収分割の形態</p> <p>当社を吸収分割株式会社、阪神バス株式会社を吸収分割承継株式会社とする吸収分割を行う。</p> <p>阪神バス株式会社は、当社に対し、阪神バス株式会社が新たに発行する普通株式35,000株を交付する。</p> <p>(4) 吸収分割に係る承継会社の概要 (平成20年9月30日現在)</p> <p>商号 阪神バス株式会社</p> <p>本店 兵庫県西宮市和上町3番3号</p> <p>代表者 代表取締役・社長 岡田信</p> <p>総資産 2,294百万円</p> <p>負債 1,330百万円</p> <p>資本金 450百万円</p> <p>純資産 963百万円</p> <p>事業内容 一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業</p> <p>従業員数 51名</p> <p>(5) 吸収分割の時期</p> <p>平成21年4月1日</p>	

## (2)【その他】

該当事項なし。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 臨時報告書の  
訂正報告書  
平成19年10月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書である。  
平成20年4月3日  
近畿財務局長に提出。
- (2) 半期報告書の  
訂正報告書  
(第187期中) 自平成19年4月1日  
至平成19年9月30日  
平成20年4月3日  
近畿財務局長に提出。  
平成19年12月21日提出の第187期中半期報告書に係る訂正報告書である。
- (3) 臨時報告書  
平成20年4月3日  
近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。
- (4) 有価証券報告書及び  
その添付書類  
事業年度 自平成19年4月1日  
(第187期) 至平成20年3月31日  
平成20年6月26日  
近畿財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書  
平成20年11月14日  
近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(重要な吸収分割)に基づく臨時報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

阪神電気鉄道株式会社

代表取締役  
社長 坂井 信也 殿

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝木 保美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新井 一雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神電気鉄道株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪神電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社阪神百貨店は平成19年10月1日をもって、株式交換により株式会社阪急百貨店（現 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社）の完全子会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月24日

阪神電気鉄道株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝木 保美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新井 一雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪神電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

阪神電気鉄道株式会社

代表取締役  
社長 坂井 信也 殿

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 一雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神電気鉄道株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第187期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、阪神電気鉄道株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、子会社である株式会社阪神百貨店は平成19年10月1日をもって、株式交換により株式会社阪急百貨店（現 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社）の完全子会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月24日

阪神電気鉄道株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝木 保美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新井 一雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第188期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、阪神電気鉄道株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年11月13日開催の取締役会において、会社の自動車事業を吸収分割により阪神バス株式会社へ承継させることを決議し、同日付けで会社分割契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。